

令和2年 8月 6日

学 生 各 位

理工学部長
大学院創成科学研究科理工学専攻長
大学院先端技術科学教育部長
山 中 英 生

令和2年度夏季休業中の留意事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで大学ホームページ等でお知らせしてきたところですが、改めて内容を確認のうえ、必ず順守するようお願いします。

この感染症の特徴として、無症状ないし軽症者が、感染拡大を引き起こすことが知られており、また、感染経路が不明な感染者も増えていることから、感染の第2波が始まったのではないかと懸念されている状況です。

8月は夏季休業期間となりますが、引き続き、自身の健康と安全を確保するとともに、国が定める「新しい生活様式」に留意し、日常生活において、より一層感染防止に努め、マスクの着用、小まめな手洗い、3密の徹底回避などを念頭に一人一人が責任ある行動をお願いします。

※下記のうち下線部分が、令和2年8月3日付け通知からの変更箇所

記

1. 夏季休業中における不要不急の他県への移動は避けて下さい。また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底して下さい。

他県から帰省した友人等と交流する際にも感染回避の意識を持って下さい。

更に、交通事故や飲酒等の通常の注意に加え、移動に伴う感染にも注意して下さい。特に、飲食店（カラオケ店を含む）のうち十分な感染予防対策がなされていない店等には決して立ち寄らないで下さい。

- ・帰省等のために県外へ移動する際は、政府から公表されている「新しい生活様式」の実践例に留意のうえ、行動してください。

「新しい生活様式」の実践例：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641743.pdf>
移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 地域の感染状況に注意する。
- 自らの行動記録を把握するとともに、新型コロナウイルスの感染者との接触の可能性について確認するアプリ等を積極的に活用して下さい。

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

・とくしまコロナお知らせシステム（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5038390/>

2. 日常生活においては、マスクの着用、手洗手指消毒、咳エチケットなど、基本的感染予防対策を徹底して下さい。また、3密（密集・密閉・密接）になっている施設・場所へは立ち入らないで下さい。

3. BCPレベルが2以下となり対面授業（実習を含む）が再開された場合は、対面授業に出席する2週間前までに帰県し、体調確認期間を設けて下さい。また、帰県後はできる限り不特定多数の人との接触や県外への移動を避けるとともに、検温等の健康管理を行って下さい。

なお、県外から徳島県に帰県する際には、検温等により十分に体調を確認し、体調不良の場合は帰県を控えて下さい。

4. PCR 検査を受ける場合の連絡について

- ・連絡先 理工学部事務課 学務係
電話：088-656-7315
e-mail：st_gakmuk@tokushima-u.ac.jp（休日）

5. 誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況です。感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されません。SNS で個人を特定するような情報を拡散するような行為は慎んでください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をすると、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

とくしまアラート

感染拡大注意

～特措法第24条9項に基づく協力要請について～

発動日時：令和2年8月6日0時

基本的な感染拡大予防（マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避）に加えて
以下の取組についてご協力をお願いいたします

県民の皆様

- ▶ 飲食店等を利用する場合
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
 - ❗ 「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」などの掲示により確認
- ▶ 会食の場など、飛沫感染リスクが高い場所での大声での会話の自粛
- ▶ 帰省等されるご親戚等がいらっしゃる場合
体調を確認いただき、体調が優れない方に帰省等を自粛していただくよう呼びかけ
- ▶ 県をまたぐ移動を予定している場合
ホームページ等で訪問先の情報を確認・要請に沿った行動を
 - ❗ 感染が拡大しているエリアへの訪問の自粛
 - ❗ 訪問先での飲食の際は、各県で配布しているステッカー・宣言書等の掲示を確認

事業者の皆様

- ▶ 換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」を必ず実践し、「事業者版スマートライフ宣言」などを掲示
- ▶ 飲食店等において、大声を抑えていただくよう呼びかけ
- ▶ 毎日の検温をはじめとする従業員の体調管理の徹底
- ▶ 発熱等、体調不良者を業務に従事させないこと

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部